

## 延長保証保険を利用するうえで確認いただきたい事項

### 1. 延長保証保険を利用できる住宅事業者様

ハウスメーカーの新築かし保険の事業者届出をしている住宅事業者様。それ以外の住宅事業者様は、延長保証事業者登録(無料)が必要です。

### 2. 対象住宅について

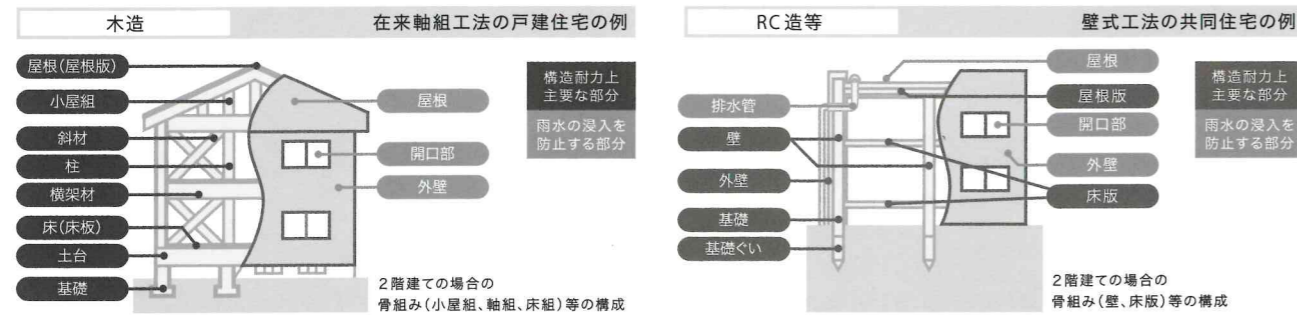
① 対象住宅は、新築住宅としての引渡し日から15年以内の戸建住宅および小規模共同住宅(階数3以下かつ延べ床面積500㎡未満の共同住宅)です。ただし、2017年2月28日までは、品確法施行(2000年4月)後に引き渡された全ての戸建住宅および小規模共同住宅を対象とします。

② 小規模共同住宅は、1棟内の全ての住戸の申込みが必要です

※ 新築工事が完了日から1年を超えて2年(共同住宅の場合は3年)以内に引渡し(売買により供給された住宅の場合は売買契約の締結)がされた住宅(以下「未入居住宅」といいます)の場合は、新築工事が完了日から10年後の応当日

### 3. 保険の対象となる基本構造部分について

住宅の構造耐力上主要な部分または雨水の浸入を防止する部分をいいます。



### 4. 保険期間の開始日について

保険期間は、次の①または②のうちのいずれか遅い日から開始します。

① 新築住宅としての引渡し日から10年後の応当日。ただし、住宅瑕疵担保責任保険または住宅の供給者等の保証(以下「住宅かし保険等」といいます)が付された住宅の場合は、その保険または保証の終了日の翌日

② 保全リフォームの完了日

※ 未入居住宅として引き渡された住宅の場合は、新築工事が完了日から10年後の応当日

### 5. 住宅かし保険等が付された住宅における保険期間開始前の事故の取扱い

保全リフォームに起因する事故が住宅かし保険等の満了前に発見され、保全リフォームの瑕疵に起因するものとして住宅かし保険等で支払いの対象とならない場合は、保険期間の開始前ですが、延長保証保険の対象となります。

### 6. 免責事項について

延長保証保険には次のような免責事項があります。詳しくは重要事項説明書または普通保険約款・特約を参照してください。

- 対象住宅の虫食いもしくはねずみ食い、対象住宅の性質による結露または瑕疵によらない対象住宅の自然の消耗、摩滅、さび、かび、むれ、腐敗、変質、変色もしくはその他類似の事由
- 対象住宅の著しい不適正使用または著しく不適切な維持管理
- ハウスメーカーによるこの延長保証保険の引受けのための現場検査において適合と判定された後に行われた対象住宅の移転もしくはリフォーム工事(保証責任の履行による補修を含みます)またはそれらの工事部分の瑕疵
- この保険契約の申込みの際に、住宅所有者様が知っていたりまたは客観的に知り得た状況にありながら住宅事業者様へ告げなかった対象住宅の瑕疵または不具合事象

### 7. 保険協会審査会について

住宅事業者様と住宅所有者様は、保険金の支払についてハウスメーカーと紛争が生じた場合は(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会の審査会制度を利用することができます。ただし、審査を請求するにはハウスメーカーへ事故通知をした日から2ヶ月を経過していることなど一定の条件があります。

## 【ご参考】5年延長コースについて

- 保全リフォームを行わない場合でも、保険期間5年間の延長保証保険を選択することができます(現場検査の適合が要件です)。
- 5年延長コースの保険期間中に保全リフォームを行うことで、1の保険を更改し、保険期間を5年間延長することができます。
- 5年延長コースの詳細については、保険取次店またはハウスメーカーへお問い合わせください。

このパンフレットは、保険に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細は重要事項説明書または普通保険約款・特約を参照してください。ご不明な点については、保険取次店またはハウスメーカーへお問い合わせください。

延長保証保険は「住宅瑕疵延長保証保険」の略称です。

## お問合せ

住宅瑕疵担保責任保険法人  
株式会社 ハウスジーメン

国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人 第5号  
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関 第18号  
住宅金融支援機構 適合証明検査機関

受付センター

TEL : 03-5408-8486

受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

FAX : 03-5408-6034

mail : info@house-gmen.com WEB : http://www.house-gmen.com

〒105-0003 東京都港区西新橋 3-7-1 ランディック第2新橋ビル

P160801-122 (2)



# 延長保証保険

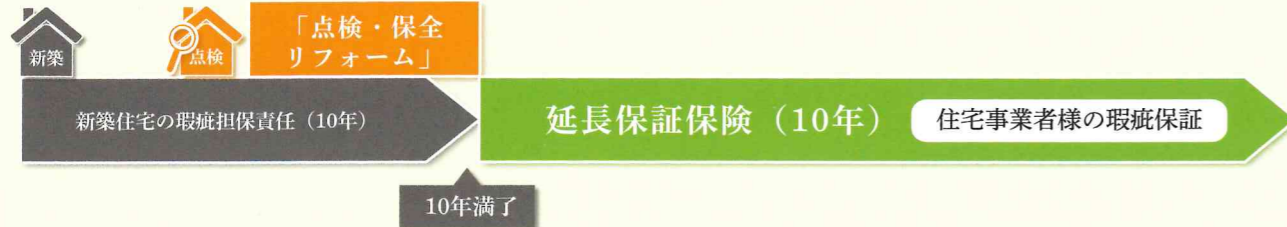
住宅瑕疵延長保証保険10年延長コースのご案内

住宅瑕疵担保責任保険法人  
株式会社 ハウスジーメン



延長保証保険は、新築後10年満了時に住宅事業者様が提供する点検・保全リフォームによる瑕疵保証をバックアップします。保証内容は新築時の「かし保険」と同様ですので、延長保証保険を利用して“10年保証の更新”をお勧めしてください。

### 延長保証保険とは・・・



### 延長保証保険（10年）

- 対象住宅の基本構造部分の瑕疵により、基本的な耐力・防水性能を満たさない場合に住宅事業者様が履行する保証責任について保険金をお支払いします。
- 住宅事業者様が倒産などにより補修ができない場合は、保険金の支払いを住宅所有者様から当社へ直接請求できます。

### 点検・保全リフォーム

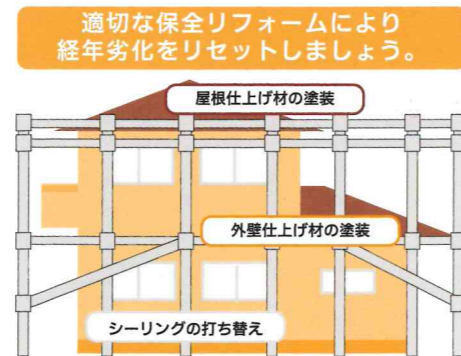
- 保全リフォームとは、シーリング材の打替えや外壁・屋根の塗装など、住宅の耐力・防水性能を維持・向上させる工事です。
- 住宅には目視で確認できなくても、環境に応じた自然の消耗（経年劣化）が生じます。経年劣化は、一般的には瑕疵には該当しません。

#### 「延長保証保険」における保全リフォーム必須項目

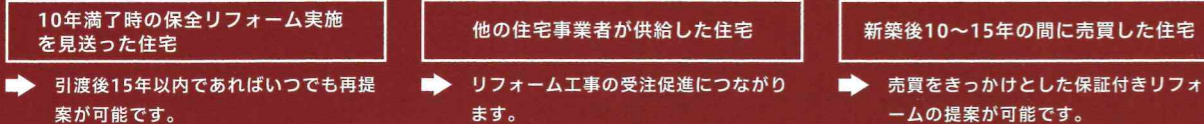
- 点検で見発見された不具合事象の補修は、その面の全体に実施
- シーリング材に生じている肉やせ等に対する増打ち等の処置

#### 保全リフォーム例

- ① 外壁シーリング材の増打ち・打替え
- ② 屋根仕上げ材の塗装（屋根材が化粧スレートの場合など）
- ③ 外壁仕上げ材の塗装
- ④ バルコニーのトップコートの塗替え（FRP防水の場合など）



### AND MORE 1 ハウスジメンの延長保証保険は、幅広い住宅に瑕疵保証付き保全リフォームを提案できます。



### AND MORE 2 転売特約を付帯できるので、買主様へ保証を引き継げます。

### 住宅事業者様のストック循環ビジネスをサポートする「インスペクション・バックアップ履歴システム」

ストック循環ビジネスをサポートするクラウド型の履歴システムです。新築から維持・保全に関する情報を一元管理できます。

- ハウスジメンの住宅かし保険のデータを自動的に移行
- 新築からの定期点検やメンテナンスの記録を写真とともに保存
- 住宅ごとに延長保証業務の提案時期や実施記録を管理
- 保存した住宅の地図一覧表示による訪問計画の効率化



### 保険期間・保険金額

保険期間	10年間 (新築住宅の瑕疵担保責任の満了日の翌日から開始します。ただし、満了日以降に保全リフォーム工事を行う場合はその完了日から開始します)
1事故あたりの保険金の支払額	損害額-10万円(免責金額)×80%(縮小てん補割合) (住宅所有者様の直接請求の場合、縮小てん補割合は100%)
保険金額(支払限度額)	2,000万円 (お支払いする主な保険金 修補費用、調査費用および補修期間中の仮住まい・転居費用)

### 保険申込手続き

- 延長保証保険の申込みは、住宅事業者様による住宅の点検の前に行います。
- 保険料は、申込みごとにハウスジメンの現場検査の実施までにお支払いいただきます。
- ハウスジメンは、延長保証保険の引受けにあたり保全リフォームの着工前と完了後に現場検査を行います。
- 申込物件ごとに保険証券と保険付保証明書を発行します。



#### 手続きの簡素化

### AND MORE 3 包括契約により、手続きと物件管理を簡素化できます。

申込物件ごとの現場検査前の保険料支払いが不要になります。

月に一度、保険証券の代わりに保険加入住宅の明細を発行します。

- ・包括契約を利用するには、年間の延長保証保険の申込見込みが10件以上必要です。
- ・包括契約の保険期間は1年間です。包括契約の対象として申告いただいた住宅の全てについて加入申込みいただけます。

### AND MORE 4 資格者が住宅の点検を行うことで手続きを半減できます。

点検後に保険申込みが可能です。

保全リフォーム着工前の現場検査を書類審査とします。

- ・資格者とは、(一社)住宅瑕疵担保責任保険協会に登録された既存住宅現況検査技術者等をいいます。

- 延長保証保険の加入申込みは、住宅事業者様による住宅の点検後に行います。
- ハウスジメンは、保全リフォームの完了後に現場検査を行います。



- ・包括契約では、保険料と現場検査料は、口座振替によりお支払いいただけます。
- ・毎月保険に加入した住宅について、対象住宅明細および保険付保証明書を発行します。

- ・保険証券は、包括申込みに対して1通を発行します。

### 主な特約

保全リフォーム工事に関する特約	基本構造部分以外の工事対象部分を保険の対象とします。 (保険期間は1年間または2年間)
対象住宅の転売に関する特約	住宅所有者様が保険期間中に対象住宅を売却した場合に、買主様へ保証を引き継げます。